

## 令和3年度

### 第2回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：令和4年3月23日（水）13時30分～15時00分

■場所：市役所2階特大会議室

#### ■出席委員

井上委員、薄田委員、麻植委員、神部委員、佐々木委員、柴田委員、杉江委員、  
高木宏章委員、高木洋司委員、土田委員、野村委員、山本委員

#### ■欠席委員

我孫子委員、左寄委員、西村委員、奴賀委員、橋本委員、前田委員、丸山委員、  
横江委員

#### ■事務局

子ども未来部：金森部長、黒川副部長、前田副部長

子ども・若者政策課：松永課長、門田課長補佐、新庄主査、河野主査

関係課：子ども家庭課、幼児課、幼児施設課、子育て相談センター、発達支援センター  
家庭児童相談室、児童生徒支援課

#### ■傍聴者

0名

## 1. 開会

---

<委員20名中12名の出席をいただき、事務局より開会を宣言>

<子ども未来部金森部長より挨拶>

令和3年度第2回目の草津市子ども・子育て会議の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、日ごろから、本市児童福祉行政をはじめ市政各般にわたりまして、御支援、御協力をいただいておりますことに対し、心から厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年度から幼保一体化の取り組みを進めてまいりましたが、来月開園させていただく「矢倉こども園」をもちまして、公立幼稚園を全てこども園化することができました。

本日の会議では、その「矢倉こども園」の利用定員の設定について、御審議をお願いいたします。

また、令和4年度の「子ども・子育て関係予算の概要」と「令和3年度子育てしやすいまちづくりについてのアンケート結果」、「令和4年度の子ども・子育て会議」について御説明させていただきます。

本日は、限られた時間の中ではございますが、委員の皆様からの率直な御意見を賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

## 2. 議事

---

子ども・子育て支援法による特定教育・保育施設の「利用定員設定」について

【事務局】

<資料1について説明>

【委員】

資料1について、3点伺いたい。

1. 認可定員と利用定員について。利用定員は、利用申し込み数の推計のようだが、認可定員は、定数の総枠のようなものか。
2. 年度途中や次年度に向けて転入転出等で必要とされる方が増減すると思うが、利用定員は毎年見直しされるのか。
3. 利用定員の算出は、過去から現在および将来の数字を基に計算されるのか。

【事務局】

1. 認可定員については、その施設規模等で、これだけの子どもを教育・保育しようという、大きな意味での定員となる。公立施設については、届け出を滋賀県に行うものであり、民間保育所等は、滋賀県に認可申請を行うものである。利用定員については、認可定員の範囲の中で需要予測等もあるため、利用定員の設定をしていくが、多くは「認可定員＝利用定員」となっている。
2. 利用定員を年度毎にどのように変えていくかについては、利用定員は、年度当初に見込み予測で設定していくが、認可定員の範囲内で設定するため、需要と供給のバランスが崩れない限り、設定は変更しない。しかし、施設によっては利用定員の変更をしていく場合もある。

3. 定員の設定にあたり、当会議で需要と定員について議論いただき、設定をしていく。第二期草津市子ども・子育て支援事業計画の策定の中では、当会議で、将来に渡って、就学前（0から5歳まで）の人口がどのように推移していくのか、またその中で、保育・教育の需要がどれだけあるのかという点を見越した上で御意見をいただき、確保方策を立てている。

例えば、保育所が足りない場合は、保育定員を増やすために、需要の見込みを立て、整備や確保方策を立てていく。なお、保育定員については、令和4年4月が第二期草津市子ども・子育て支援事業計画の期間中（令和2年度から令和6年度）で一番高い需要予測であるが、1年前倒しで、令和3年4月に間に合うように定員の確保を行っている。また、教育については、公立幼稚園のこども園化を平成28年から順次行ってきた。このように計画と合わせた中で、需要を見極め、今回、矢倉こども園の利用定員の設定を行うものである。

#### 【委員】

利用枠にゆとりがある状況の中で、申し込みをして入れないということはないのか。現状、特別に多くの転入がない限り、利用定員の枠内で十分に収まると解釈してよいか。

#### 【事務局】

教育認定については、申し込み数より多くの定員があるため、質問のようなことにはならない。しかし、保育認定については、0歳児の親は、育児休業を取得し、保育所の申し込みをされることから、10月時点の申込みに対応できるような確保方策を立てているため、年間を通して、待機児童が0人になるということではない。これは、本市だけではなく、全国的にこのような形である。また、保育をする面積と、保育士の確保ができれば、定員を上回る受け入れもできる弾力運用の制度を各施設と調整のうえ、活用している。さらに、保留児童（特定の園にしか預けることができない方）もいる。このような状況下で、計画を立てているため、保育認定は全ての児童が保育所等に入所・入園されている状況にはない。

#### 【委員】

公立幼稚園が、すべてこども園化したことはとても素晴らしいこと。今、1号認定については定員に余裕があるとのことだが、矢倉幼稚園が1号認定の定員を減らす中で、資料1の2ページの「3. 「利用定員」と第二期子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」との比較」表の（B）矢倉開園後（令和4年4月時点）マイナス（A）計画値（確保方策）で9人入れないように見える。このことについて教えていただきたい。

#### 【事務局】

今回、教育認定の定員確保が、第二期草津市子ども・子育て支援事業計画の確保方策の計画値2,330人より9人少ないが、計画の令和4年度の1号認定の申込者数（量の見込み）は1,353人であり、確保方策は、約1,000人多い状況にある。また、矢倉こども園については、資料1のとおり、現状は4歳、5歳ともに各2クラスの合計4クラスの規模だが、矢倉こども園開園後の教育認定の希望児童数が、1クラス分となっていることから、開園後、3つの年齢合わせて1クラス減るが、今の申込者数、矢倉学区の児童数とを考え併せると、矢倉こども園の教育認定への入園について入れない状況ではない。

### 3. その他

#### (1) 令和3年度子ども・子育て関係予算の概要について

##### 【事務局】

<資料2について説明>

##### 【委員】

1. 4ページの医療的ケア児受入事業費について、放課後等デイサービスは、他の施策で受入事業費の補助を受けられるということか。それとも、放課後等デイサービスはこちらの事業には含まれていないのか。
2. 6ページの子ども・若者育成支援推進費について、主な内容の3行目の「ヤングケアラーに関する啓発」とあるが、記載されている事業の概要とどのように結びついているのか、具体的にどのような事をするのか教えていただきたい。

##### 【事務局】

1. 4ページに記載されているのは、児童福祉施設が対象となっており、放課後等デイサービスは社会福祉施設である。放課後等デイサービスにおいても、障害福祉施策として報酬改定もあり、加算がつけられる予定となっている。
2. 啓発の内容については、子ども達の支援を行う立場のある学校教員、民生委員等の関係職員への研修、また、ヤングケアラーの理解を広げるという観点から、パンフレットの作成を予定している。  
ヤングケアラーについては難しい問題であり、国のプロジェクトチームの報告にあるように、ヤングケアラーの問題は表面化しにくいいため、存在に気づき、またその子ども達の思いを受け止めた上で支援に繋げていけるよう、研修を積み重ね実施していきたいと考えている。

##### 【委員】

1. 10ページのスクールESDくさつ推進事業費について、地域協働合校との棲み分けはどうなっているのか。また、経費の内訳に、ESDアドバイザー費とあるが、地域協働合校では、地域コーディネーターがおり、それぞれの位置づけはどうなっているのか。さらに、ESDアドバイザーの資格要件はあるのか。
2. 13ページの子ども見守り防犯カメラ設置事業費について、どの学区にどれだけ設置されるのかは、所管課と学校や教育委員会の担当部署で決定するのか。

##### 【事務局】

1. 地域協働合校との棲み分け、資格要件については、後日回答する。ESDアドバイザーは、所管課に会計年度任用職員を1名雇用し、学校や地域協働合校と連携し事業を実施する。
2. 設置箇所については、所管課が警察等の専門機関と決定していく。学校や教育委員会との連携については、後日回答する。

## 【委員】

学校関係の事業では、地域協働合校やスペシャル事業、パイオニア事業等で学校の現場ではない外部の方々にお越しいただいているが、今回の事業が実施されるにあたり、今までの事業がどうなるのか見えない。今までの地域と共に、外部の方が入られている事業との棲み分けについてわかる形にしていきたい。

また、防犯カメラについて、通学路では、各学校において危険箇所があり、例えば、交通事故において、よく接触する場所や事故の多い箇所等の詳細な情報は学校が多くもっている。通学路に設置するのであれば、各学校との連携についても検討いただきたい。

## 【委員長】

スクールE S Dくさつ推進事業費の実践と地域協働合校の実践における「連携」という部分は非常に重要な点である。あまりに重複した活動となると、このような活動は、1人の人間が責任を負うことになってしまうことがある。一般的に、庁内連携ができていないことも多く、事業そのものはとても良いものであると考えるので、実施するのであれば、生涯学習課と学校教育課との庁内連携というネットワークを組みながら、効率的に進めていただきたい。

## (2) 令和3年度子育てしやすいまちづくりについてのアンケート結果について

### 【事務局】

<資料3、4について説明>

### 【委員】

小学生の子どもがおり、草津市に引っ越してきて、私自身、草津市は子育てしやすいと感じているが、アンケートで「そう思わない」と回答した方、どういう点でそう感じているのか知りたいと感じた。しかし、資料4のアンケート用紙には記載する箇所がなく、アンケート用紙の「その他、御意見」の箇所に、そのような意見はなかったのか。

### 【委員】

属性別のクロス集計はしていないのか。

### 【事務局】

クロス集計といった詳細な分析はしていない。待機児童が発生している際は、就学前教育・保育の重要度が高いといった点でしか、反対意見の分析を行うことができていない。

アンケート用紙の「その他、御意見」の欄については、手元にまとめた資料がないため、該当する内容を抜粋し、資料を作成し、今後提示させていただきたい。

## 【委員長】

平成27年度と比較し、数値が上がったり下がったりをみただけでは、分析が大雑把であり、現実が見えてこない。このアンケートの項目量であれば、会議資料として提示する際、クロス集計をしなければ、現状が見えないため、細かい意見を述べることができない。

資料4のアンケート用紙の設問の前段に「御家族の状況について」の欄があり、お子さんの人数やひとり親かどうか等の属性を聞いているのに、そのアンケート結果が分析に反映されておらず、無駄になっている。

資料3の「2. アンケート結果」の「子育てしやすいまちと思う市民の割合」の欄で「未就学」「小学生」「中学生」といった分類がされている。これまで他市の子育て支援に関するアンケート調査を行ってきたが、就学前の子どもを持つ親の現実と、中学生や高校生といった思春期の子どもを持つ親の現実と差がある。就学前の子どもを持つ親への支援は非常にわかりやすく手厚いが、学校に行くと学校における問題とされてしまい、思春期の子どもを持つ親への支援は非常に薄いように感じる。しかし、調査をしてみると、不安に感じているのは思春期の子どもを持つ親のほうであり、さらに相談窓口もなく、悩んでいる実態がある。

そういう点で、資料3の3ページの「子育てに関して、日頃悩んだり、気になることはなんですか」の設問の分析は、数値の上昇、減少の分析ではなく、「就学前の子どもを持つ親の悩み」、「思春期の子どもを持つ親の悩み」をクロスで分析し、ピンポイントでしっかりと対策を練っていくという姿勢でなければならない。アンケートを実施し、結果はこうであったと示すだけでは、アンケート結果が具体的な施策に結びつかないと考える。

また、保護者の就労状況についても重要であり、資料3の3ページの「子育てに関して、日頃悩んだり、気になることはなんですか」や4ページの「子育てしやすいまちの要素として、重要と思うもの」において、共働き家庭の現実と専業の方との現実、さらにひとり親家庭での現実が、この資料では分析結果が混在し、提示されているが、分類し分析すると全く違う現実が見えてくる。

当会議の委員としては、ひとり親の家庭の悩みや課題が何か、それに対し、市が施策として反映できているのか見たいし、また、見るべきであると考えます。

アンケートの設問の項目も7問と少ないため、アンケート結果を示すのであれば、様々な専門的分野で活躍されている方に委員になっていただいている会議であるため、クロス集計した分析結果を提示していただきたい。それとも、資料としてないだけで、クロス集計は行っているのか。

## 【事務局】

詳細な分析は行っていない。委員長より指摘いただいたアンケート結果の活用について、令和4年度の間見直しに向け、分析を行い提示させていただく。

## 【委員長】

よろしくお願ひしたい。こういった内容の分析ではあるが、普段の生活や仕事をしている中での助言やこういうところを見てほしい、調査してほしいといった要望を、委員の方々に伺いたい。

**【委員】**

ひとり親家庭の方の雇用が悪化しており、コロナ禍でさらに悪化の傾向にある。これを、市としてどのように分析しているのか、資料として提示し、施策にも反映していただきたい。

**【委員】**

アンケートにおいて、子どもの進学、インターネットの環境について等、教育委員会との関わりがある項目があり、ぜひ一緒に事業を実施しているといった姿を見せていただきたい。

資料2の12ページの「教育情報化推進費」の中でタブレットについて記載がある。資料3の3ページで④に回答された家庭のお子さんでも、学校で情報教育を行っているため、アンケート結果をそういった事業にも繋げて行っていただきたい。さらに、資料2の12ページの事業の概要の7行目に「協働学習ソフト・家庭学習ソフトの見直しと学校ICT支援員の配置を一体的に行い、令和5年度に業者選定」とあるが、現状の問題点や具体的な見直し内容について知りたい。

ニュースで自宅に持ち帰ったタブレットでYouTubeが見放題だったという記事を目にした。草津市ではどうなっているのか、光やプラスの部分には、影やマイナスの部分もあり、施策を進めていく上でこういう課題があり、解決するためにこういうことをするとといったように、丁寧な説明をしてほしいと感じた。

**【委員】**

資料3の「2. アンケート結果」の「子育てしやすいまちと思う市民の割合」の欄での「その他」の欄はどういった方のことを言うのか。

**【事務局】**

後日回答させていただく。

**【委員】**

資料4の「御家族の状況について」の欄で、「(一番下の) お子さんの在籍状況」に、「⑧その他」とあり、その項目のことかと思ったが、上段に年齢の記載欄があり、年齢がわかれば、どこに在籍しているが類推できると考える。数としても多いため、拾えるところは、拾っていただき、どこかの区分に入れていただくことを検討いただきたい。

**【委員長】**

属性はクロス集計を行う上で、かなり重要となるデータであるため、確認をいただきたい。

**【委員】**

資料2の4ページの医療的ケア児受入事業費の中に公設児童育成クラブで「看護師配置事業委託費」とあるが、小学校に通っている医療的なケアの必要な子どもが、児童育成クラブに通うということか。

**【事務局】**

その通りである。

#### 【委員】

児童育成クラブの面積基準が1人当たり1.65㎡。保育所、こども園では、1.98㎡。

狭い面積基準のところ、今回、受け入れる医療的ケア児を持つ児童はどういう方を想定しているのか。

児童育成クラブの面積基準は非常に狭く、高学年の体格の大きな子どもを預かっていると、天候が悪い日だと、室内は窮屈である。環境面でのリスクを考えると、どのような方を想定されているのか伺いたい。

#### 【事務局】

令和3年9月から「医療的ケア児と家族に対する支援に関する法律」が施行され、医療的ケアの必要な子どもを受け入れることが、市の責務であると定められた。

令和4年度は、1名の申し込みがあり、予算を計上している。指摘いただいた環境の中でも、看護師の見守りがあれば集団生活を行うことができるという方で、申し込みがあり、引き受けたという状況である。おっしゃっていただいたように、今の児童育成クラブの環境の中で、医療的ケア児を受け入れていくことについて、家族と話し合いをしながら、こちらも受け入れる体制を整えていく必要があると考えている。

#### 【委員】

医療的ケア児の受け入れが必要であるということはわかった。しかし、児童育成クラブの面積基準は非常に狭いということは、理解いただきたい。

#### 【委員長】

来年度から計画の見直しもあるため、ニーズ調査の項目や調べるべき中身が非常に重要となってくる。また、他に気づく点があれば、個別に事務局に伝えていただきたい。

### (3) 令和4年度子ども・子育て会議について

#### 【事務局】

<資料5-1、資料5-2について説明>

#### 【委員長】

令和4年度は、開催回数が5回となり、今年度より増えることになる。資料5-1の2ページのとおりスケジュールで来年度は実施を検討しているため、委員の方々は心に留めておいていただきたい。



#### (4) その他

##### 【委員】

子どもの運動能力に関して、外部委託し、モデル園として2ヶ所で調査した事業があるかと思う。この事業について、実施した2園の実態並びに今後の対応について伺いたい。

##### 【事務局】

幼児期における運動遊びのモデル事業として、第四保育所と山田こども園で実施し、2歳と3歳の調査は第四保育所で、4歳と5歳の調査は、山田こども園で実施した。

運動能力は特に6歳までで伸びがあり、20歳までの成長発達を100%とすると、6歳までに運動能力はほぼ9割伸びていくということで、学校においても運動能力の向上等に取り組んでいるが、6歳までの時期が重要であるということで、取り組みをしている。滋賀大学の先生に参加いただき、滋賀県の教育委員会で幼児教育、幼児期の運動の調査事業を実施しており、その事業を活用し、運動能力に関して6項目（上手投げや両足飛び等）調査している。

全国的に、コロナ禍であることも影響し、学校および幼児期において、2割から3割程度、運動能力が少し伸び悩んでいるというような結果が滋賀県教育委員会から示されている。

草津市では、全体的には全国的な状況と変わらないと考えるが、事業に参加する園の数を増やすと、市全体の傾向がわかるのではないかと考えている。今年の実践内容を「草津モデル」とし、運動遊びの実践について、運動能力の向上の遊び方を掲載する資料を作成予定である。来年度の当初に、各就学前施設に対し、実践内容の提供を行い、令和4年7月から8月の間にシンポジウムを開き、今年度の取り組みを市民の方々にも報告したいと考えている。

#### 4. 閉会

---